

第28回和光市農業委員会総会会議録

和光市農業委員会

第 28 回和光市農業委員会総会日程

平成 28 年 10 月 27 日（木曜日）午後 2 時 00 分開会

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 開 議
- 日程第 3 議事録署名委員の指名 6 番 加山和義委員 7 番 齋藤定男委員
- 日程第 4 提出議案 議案第 1 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について
- 日程第 5 協議事項 ① 11 月の農業委員会総会の日程について
② 利用状況調査の結果について
③ 優良農業者表彰の審査について
④ 農産物共進会及び市民まつりの体制について
⑤ その他
- 日程第 6 諸報告 ① 会長専決
② その他
- 日程第 7 閉 会 午後 3 時 00 分

出席委員（10名）

1番 柴崎幸夫君

2番 畑中昭二君

3番 加藤親次郎君

4番 吉田武司君

5番 山田春雄君

6番 加山和義君

7番 齋藤定男君

8番 田中明君

9番 萩原正弘君

11番 石田秀樹君

欠席委員（1名）

10番 富澤貢一君

開会 午後 2時00分

◎開会

◎開議

○事務局長（深野） 委員の皆様、こんにちは。

本日、富澤委員が欠席ということで連絡がありました。

それでは、会長よろしく願いいたします。

○柴崎会長 改めまして、こんにちは。

農業委員会総会、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

10月も終わりということで、暑かったり寒かったり気温の変化が激しいですが、体調には十分ご自愛ください。また、来月は市民まつりと共進会がございます。皆様のご協力によりまして盛大に行えればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、第28回和光市農業委員会総会を開催いたします。

◎議事録署名委員の指名

○柴崎議長 まず、議事録署名委員ですが、6番、加山和義委員、7番、齋藤定男委員をお願いいたします。

◎提出議案

議案第1号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について

○柴崎議長 続きまして、議案に移ります。

議案第1号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況についてを上程いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

（事務局朗読説明）

○柴崎議長 補足説明をお願いします。

○事務局（青木） こちらは相続税の納税猶予を受けている農地について20年の期限が設定されている農地の利用状況について、所管の朝霞税務署より農業委員会へ照会があった案件になります。

農業委員の山田春雄委員と現地を調査して確認しております。

○柴崎議長 山田委員、現地調査の結果の報告をお願いいたします。

○山田委員 きれいに耕作してありまして、別に問題はございません。

以上でございます。

○柴崎議長 ありがとうございます。

この議案につきましてご意見、ご質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

これは税務署から直接来るのですか。本人にはいかないで。

○事務局（青木） 税務署から、本人と農業委員会事務局へ直接郵送されます。回答は双方から回収される形になります。

○柴崎議長 事務局、お願いします。

○事務局（高橋） 現地調査のときに、ちょうどAさんとお会いしましたので、それで回らせていただいているということをご説明しました。

○柴崎議長 回答期限はいつですか。

○事務局（青木） 回答期限は11月30日になります。それまでに朝霞税務署に回答してくださいということになっております。

○柴崎議長 相続税納税猶予が切れる期限は分かるのですか。

○事務局（青木） 来年の2月です。

○柴崎議長 分かりました。

いつ頃通知文が来ているのですか。

○事務局（青木） 9月9日付けで依頼文が来ております。

○柴崎議長 分かりました。

ご意見、ご質問等あったら、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○柴崎議長 では、この議案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○柴崎議長 全員賛成。

よって、この議案は承認されました。

◎協議事項

① 11月の農業委員会総会の日程について

○柴崎議長 続きまして、協議事項に移りたいと思います。

1 番、11月の農業委員会総会の日程について。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（高橋） では、協議事項1の農業委員会総会の日程についてですが、1日限定で大変申し訳ございませんが、11月24日木曜日の午前9時半からを提案させていただきます。場所は第2委員会室になります。

よろしくをお願いいたします。

○柴崎議長 11月24日の9時半ということですが、よろしいでしょうか。

（「24日」の声あり）

○柴崎議長 24日。

○事務局（高橋） 木曜日です。

○柴崎議長 よろしいですか。

9時半、開始でお願いいたします。

②利用状況調査の結果について

○柴崎議長 では、2番、利用状況調査の結果について。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（高橋） 協議事項2の利用状況調査の結果について説明いたします。

今回もお忙しい中ご協力いただきました委員の皆様、どうもありがとうございました。

今回は、10月6日の午前、午後で実施いたしました。

調査結果につきましては、お手元にお配りしました用紙にまとめております。

対象農地の写真につきましては、ただいまお返ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

今年2回目の調査ですので、基本的には1回目の6月の調査の際に指導対象、もしくは保留としていた農地を中心に調査を行っております。点数につきましても、前回同様となりますが、管理区分と農地区分、整地がされているかどうか、隣地が農地であるかどうかによって加点をしております。合計点が4点以上で指導対象となり、6点以上の場合には強めの指導をすることとなっております。

なお、今週の月曜日、24日ですが、事務局で対象農地を再度確認しましたところ、草が刈られていた農地が多数見られましたので、そちらもあわせてご報告いたします。

リストの中でグレーで塗られている部分が、調査後に管理が確認できた農地になります。

お返ししている写真に、管理後の写真も掲載してありますので、ご確認ください。

それでは、まず新倉エリア1番のBさんですが、こちらはかなり草が伸びてきてしまっている状況です。山田委員からBさんに直接ご指導いただいたとのことですが、こちらは納税猶予も入っている場所ですので、再度保全管理を徹底していただくよう強めの指導を行いたいと思っております。

2番目のCさん他3名ですが、6月に調査対象となっていた、こちらの農地の道路を挟んで向かい側の斜面の農地は、きれいに草を刈っていただいておりますが、今回対象の場所につきましては草が伸びてしまっております。6月に主たる従事者の証明願が申請された際には、今回の場所はきれいに管理していただいておりますので、文書ではなく、電話連絡にて管理をお願いしたいと考えております。

続きまして、3番目のDさん、4番目のEさんですが、こちらは利用状況調査の際には草が伸びてしまっておりましたが、24日に事務局で確認した際には、きれいに草を刈っていただいておりますので、対象から除外したいと思います。

5番目のFさんですが、前回、管理をしていただいてからまた少し草が伸びてきてしまっておりますが、順次、所有農地について管理していただいて、ご連絡を事務局までいただいております。こちらにつきましても、文書ではなく、電話連絡にて管理をお願いしたいと考えております。

それから、6番目のGさんですが、こちらも利用状況調査の際には草が伸びてしまっておりましたが、24日に事務局で確認をした際にはきれいに草を刈っていただいておりますので、対象から除外したいと思います。

次に、南・白子エリアのHさんですが、以前、農地の管理中に畑で倒れられていたことがあったため、農業委員より、農協に作業受委託を依頼したほうがよいのではないかとのご意見をいただきました。その後、Hさんに、作業受委託制度の利用のご意思があることを確認しまして、事務局から農協に連絡をして作業受委託のお願いをしたのですが、農協から制度の利用はできないとの返事がありまして、他に管理をしてもらえる業者を農協で探していただけるとのことだったんですが、そのままになってしまっておりまして、管理がされていない状況となっております。再度、農協に連絡をとりまして、管理の相談をしたいと考えております。

最後に、調整区域になりますが、1番目のIさん、2番目のJさん、3番目のKさんと4番目のLさん、いずれも利用状況調査の際には草が伸びてしまっておりましたが、24日に事

務局で確認した際には、きれいに草を刈っていただいておりますので、対象から除外したいと思います。

それから、たびたび問題となっております下新倉エリアのMさんの農地ですが、担当地区の委員にもご確認いただきましたが、今回はきれいに管理をしていただいておりますことをご報告いたします。写真にも添付しておりますので、ご確認ください。

説明は以上となりますが、指導方法等につきましてご協議いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

利用状況調査ですが、これは皆様のご協力によりまして、最初始めたころと比べまして大分改善されてきました。ありがとうございます。

ただ今、事務局で説明ございましたが、事務局の方針のとおり、文書や電話で指導するということなので、そのような対応でよろしいでしょうか。

その他質問とかご意見ございましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○柴崎議長 ここで一番問題になるのは、Bさんが一番問題になるのかな、と思いますが、その辺のところはしっかりお願いします。

○事務局（高橋） はい。

○柴崎議長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 それでは、利用状況調査については以上といたします。

事務局のほうでよろしく願いいたします。

○事務局（高橋） はい。

③優良農業者表彰の審査について

○柴崎議長 続きまして、3番、優良農業者表彰の審査について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（高橋） それでは、協議事項3の優良農業者表彰の審査についてご説明いたします。

本日配付しました優良農業者表彰について（案）という一覧表をご覧ください。

今回ご推薦いただきました方々につきまして、推薦された委員の方からそれぞれ推薦理由

をご説明いただき、その後、6名の選出をお願いいたします。ほかに追加のご推薦がありましたら、そちらもお願いいたします。

また、優良農業者に贈呈する記念品につきましても、何かいい案がございましたらご意見をいただけたらと思います。もしないようでしたら、事務局案としましてカタログギフトを提案いたします。

以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

皆様のご協力によりまして、優良農業者表彰者の推薦をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、推薦された方から推薦理由を一人一人述べていただきたいと思いますので、まず西本村、Nさん、お願いします。

○石田委員 では、西本村から推薦しますNさん、ご高齢ではありますが、以前は植木を中心にやっていたが、今は野菜を随分作っていらっしゃいます。結構畑には出ていますので、ただ、大分このところ年齢も上がってきてしまって、送り迎えとかそういう形で畑に行ったりしているような感じです。お孫さんがこれからやっという意図がありまして、作業場など新設しておりますので、お孫さんを農業者に仕立て上げたという素晴らしい技量があるんじゃないかと思いますので、ここまでは優良農業者には出ていなかったようですが、ぜひ今回、選出していただきたいなと思ひまして推薦いたしました。よろしくお願いします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、三協、Oさん、お願いします。

○田中委員 座ったまま失礼いたします。

三協で推薦させていただきますOさんでございます。年齢は72歳ということで、年間従事日数が200日。この28年度、ちょっと分かりませんが、農産物共進会には、たびたびハウレンソウ等で知事賞、その他もろもろ受賞しておりまして、最近はちょっと体調不良を起こしまして、今までは230日でしたけれども、200日の年間従事日数になっております。非常にご夫妻で一生懸命されている方で、地域のリーダー的な存在でございます。ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、越後山、Pさん。

○加山委員 越後山集落のPさんでございます。ご存じだと思うんですが、越後山、現在、区画整理が進んでおりまして、Pさんご本人も結構富士見市にも農地がありますけれども、宅地周辺が農地ということで、区画整理が非常に反対している立場なんですけれども、越後山という立地条件を生かしまして、続く限り農家を続けていきたいということで意欲的な方でございますので、ぜひ今回、推薦をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、峯のQさん。

○萩原委員 峯のQさんを推薦しました。非常によく畑に出ており、良い作物を作っていますので、推薦しました。よろしくお願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、後継者、大一のRさん。

○山田委員 Rさんを推薦したいと思います。まだ就農して3年ちょっとしかたっていませんが、直売所やスーパーに積極的に野菜などをつくって出荷しております。本当に一生懸命畑に出てやっていますので、よろしくお願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

続きまして、配偶者で峯のSさん。

○萩原委員 Sさんを推薦しました。非常によくやっているとしますので、よろしくお願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

以上6名の方ですが、このほか推薦、どなたかいらっしゃいましたら、よろしいですか。

(発言する者なし)

○柴崎議長 特になければ、この6人の方を表彰したいと思うんですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○柴崎議長 ありがとうございます。

それでは、この6人の方を優良農業者表彰ということで表彰したいと思います。よろしくお願いいたします。

④農産物共進会及び市民まつりの体制について

○柴崎議長 続きまして、農産物共進会及び市民まつりの体制について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（高橋） 続きまして、協議事項4の農産物共進会及び市民まつりの体制についてご説明いたします。

こちら基本的には昨年同様となりますが、委員の皆様には、10日木曜日の人参共進会と12日土曜日の午前中に農産物の搬入などのご協力をお願いしたいと思っております。

お手元に作業分担とスケジュールを示しました平成28年度農産物共進会役割分担表を配付しましたので、ご覧ください。

まず、1ページめくっていただきまして、1ページ目、10日木曜日は、9時から人参共進会がありまして、こちらは石田会長代理、田中委員、萩原委員をお願いいたします。詳細につきましては、別途、通知をさせていただきます。

それから、2ページ目、12日土曜日は、8時40分ごろサンアゼリア小ホール裏手の搬入口に集合していただきます。その後、9時から順に各集落の出品物を支部長さんが搬入してまいりますので、荷おろし、受付、荷造り、エレベーター運搬、小ホール内の陳列という形で、作業ごとに人員の割り振りをさせていただきます。

まず、受付台までの運搬ということで、車からの荷おろしを柴崎会長をお願いいたします。

次に、荷造り、ごみ片付ですが、こちらは皆さん野菜を段ボールや袋に入れてお持ちになる場合が多いので、必要のない包装やひもを取り外していただいて陳列できる状態にさせていただきます。この作業は、畑中委員、萩原委員をお願いいたします。

続きまして、エレベーター運搬ですが、こちらはエレベーターを利用しての出品物の運搬作業になります。荷造りの作業で荷の体裁を整えていただいたものを台車を使って小ホールまで運搬していただきます。こちらの作業を加山委員、富澤委員、加藤委員をお願いいたします。

最後に、ホール内での展示物の陳列ですが、運ばれてきた野菜をホール内の机に並べていただきます。陳列図を当日お配りいたしますので、そちらを参考にしながら陳列をお願いいたします。この作業は、吉田委員、石田会長代理、山田委員をお願いいたします。

この一連の作業が終わりましたら、お弁当を用意しておりますので、召し上がっていただき、終了となります。

それから、この後の午後になりますが、会長と石田会長代理は、分担表の4ページ、5ページにありますように、引続き小ホールにて審査がございますので、そちらをお願いいたします。それ以外の委員の皆様には、翌日出店いたします「じゃがべえ」の仕込み作業をしていただきますので、会長宅にお集まりいただきたいと思います。

なお、申し訳ございませんが、今年はまつり期間中の土日の市役所の駐車券を確保できませんでしたので、徒歩や自転車、もしくはご家族の方に送っていただくような形でご来庁くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

○柴崎議長 ありがとうございます。

共進会と市民まつりの体制なんですが、3回目ということなので、皆様、多分慣れていると思いますが、ご質問等あったらお願いいたします。

田中委員、人参の共進会は大丈夫なんですか。

○田中委員 すみません、人参の共進会、今、11月10日、石田代理と萩原委員と私だと思っておりますけれども、9時から17時ということで、申し訳ありませんが、欠席します。

○柴崎議長 どなたか手が空いていたら田中委員の代わりにお願いできないでしょうか。

山田委員いいですか。

○山田委員 いいですよ。

○柴崎議長 いいですか。じゃ、田中委員から山田委員にお願いしてください。

○田中委員 お願いします。

○柴崎議長 すみません、よろしくお願いします。

他にご質問等あったら、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

⑤その他

○柴崎議長 それでは、5番、その他。事務局お願いします。

○事務局(青木) 協議事項5のその他ですが、「じゃがべえ」の関連について説明させていただきます。

まず、毎年、委員さんに材料等の食品の買出しに行っていたのですが、こちらの買出しの日時と買出しに行っていただく3名から4名の方の選出をお願いいたします。

参考としまして、前年度は11月14日、15日に市民まつりが開催されましたが、4日の日に会長と加藤委員、吉田委員、萩原委員に買出しに行っていました。実際に買っていただく品は、事務局でリストをつくって当日お渡ししますので、どなたでも買物できますので、よろしくをお願いいたします。

また、昨年何か足りなかったというものがありましたら、事務局におっしゃっていただき

たいと思います。

続きまして、前日の仕込みについてになります。先ほども説明がありましたが、12日土曜日の午前中に参加できる委員さん全員で共進会の搬入等の作業をお願いしまして、終了後、市役所で昼食をとっていただきます。昼食をとっていただきましたら、午後から柴崎会長と石田代理は共進会の審査委員をお願いしまして、その他の委員さんは、午後1時頃柴崎会長宅に集合していただきまして、仕込みの作業をお願いしたいと思っております。

作業内容としては、昨年と同様に、じゃがいもを蒸していただき、蒸し上がったじゃがいも4つか5つを串に差すという作業をしていただきたいと思います。作っていただく本数ですが、前年は900本位作っていただいたと思いますが、当日の販売がまつり終了時間の3時を過ぎても販売が終わらなかったと記憶しておりますので、本数を減らしてもいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

前日の作業は以上となります。

続いて、13日当日の流れをご説明いたします。

お配りしました市民まつりのパンフレットに場所が書いてあるので、パンフレットをごらんください。

まず、パンフレットを全部広げていただきますと、左上に「ミドコロ！イベント情報11月13日日曜日」と書かれた面が出てきますので、そちらの面の中段から下あたりが当日の会場案内となっております。こちらの45番が今年度の模擬店の位置となっております、場所は、保健センターの駐車場出入口の前あたりとなっております。こちらのテントの前に、去年は午前8時半ごろ集合していただいたと思いますが、集合時間についてもご協議いただければと思います。

それから、販売開始の10時に合わせて準備を進めていただきまして、午後3時になりましたら片付けを行って撤収するという流れになります。

当日の流れについては以上ですが、13日のお昼についてでございますが、毎年、事務局で注文させていただいておりますが、お弁当がよいか、あるいは昨年と同じおにぎりパックのようなものがよいかもご検討いただければと思います。

なお、お昼代は、前年同様、「じゃがべえ」の売り上げから計上させていただいてよろしいでしょうか。お弁当の注文の関係もございまして、当日のご出席の確認もあわせてお願いいたします。今のところ齋藤委員が欠席で、田中委員が他の模擬店に出られるということで、こちらにはほぼ来られないと伺っておりますが、他にもございましたら伺います。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○柴崎議長 「じゃがべえ」ですが、買出しに行く日時と行っていただける方を、決めたいと思います。

11月4日だと私が行けますが、どなたかいらっしゃいませんか。

加山委員、いいですか。

○加山委員 いいです。

○柴崎議長 あとどなたか。では私が行きます。

○萩原委員 行きます。

○柴崎議長 では、萩原委員、お願いします。

あとどなたかいませんか。

畑中委員、お願いできますか。

○畑中委員 はい。

○柴崎議長 それでは、11月4日13時和光市役所集合で、私と加山委員と萩原委員と畑中委員で買物をお願いいたします。

それから、本数は一応800本ということをお願いします。

それと、弁当はおにぎりでもいいですね。その他何かありますか。

吉田委員。

○吉田委員 フライヤーと鍋2つは用意できないですか。

○柴崎議長 フライヤー2つは厳しいです。

鍋2個準備できますか。

○事務局（高橋） ご用意させていただきます。

○柴崎議長 お願いします。

その他ご意見、ご質問、よろしいですか。

（発言する者なし）

○事務局（高橋） その他は以上になります。

◎諸報告

①会長専決

○柴崎議長 続きまして、諸報告、会長専決。

事務局、お願いします。

○事務局（高橋） 諸報告1の会長専決ですが、今月の会長専決は、4条の届出が3件、5条の届出が12件となっております。ただいま写真をお返ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

（写真回覧）

○柴崎議長 会長専決につきましてご質問等あったらお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○柴崎議長 では、会長専決は以上といたします。

②その他

○柴崎議長 では、その他お願いします。

○事務局（渡辺） それでは、諸報告のその他の1点目としまして、本日、お手元に陳情第6号と示してある資料をお配りしております。

こちらが市街化調整区域内の未舗装道路・水路整備に関する陳情ということで、先の9月定例市議会に提出された陳情になります。

前回の総会の際に一般質問の内容につきましてご説明したものに関連する内容であります。前回の総会の際に資料をお示しできなかったために、本日ご用意させていただいております。

こちらにつきましては、下新倉2丁目にお住まいの農業者の方から提出された陳情となります。

1枚おめくりいただきまして、件名から申し上げます。

市街化調整区域内の未舗装道路・水路整備に関する陳情。

要旨、市街化調整区域内の未舗装道路をアスファルト舗装に整備すること及び水路整備することを求める陳情となっております。

概要につきましては、市街化調整区域、こちらについては下新倉6丁目になるのですが、こちらの道路が未舗装であることに伴いまして、ここの道路を通過する大型車両等からの土砂等が隣接する農地に飛散いたしまして、葉物等を含む露地野菜にかかって、営農に大きな支障があることに伴いまして、陳情がなされたものになります。

理由につきましては、こちらにお示ししてあるとおりとなります。

こちらの陳情に対しまして、先の9月市議会におきまして採択をされた案件になります。

この採択を受けまして、ただいま所管課となります道路安全課でこの内容について協議を

いたしております、陳情の処理に関する経過及び結果報告という形で、近日中に市議会に対する報告がなされる予定となっております。

概要については、そちらの市議会での報告を得た上で示される形になると思うんですけども、こちらの陳情に対する今後の処理ということで道路安全課から対応策について示される形になります。

今回、農業振興に関する内容ということで、前回、総会の中で吉田議員からもアドバイスいただきました内容に伴いまして、今回報告させていただいた次第です。よろしくお願いいたします。

○柴崎議長 ありがとうございます。

陳情の説明ということで、要するにあそこを舗装するということですよ。

○事務局（渡辺） その方向で進んでいくことになるかと思えます。所管課の処理の内容に委ねられる形になります。

○柴崎議長 分かりました。よろしくお願いいたします。

次、よろしいですか。

諸報告、その他。

○事務局（青木） 本日、赤い羽根の共同募金のお願いがございまして、袋をお返ししますので、協力いただける方はお願いいたします。

○柴崎議長 では、皆さん、お願いします。

○事務局（渡辺） ご協力ありがとうございます。

集めました募金につきましては、社会福祉協議会を通じまして寄附させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○柴崎議長 提出されました議案関係は以上ですが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

◎閉会

○柴崎議長 それでは、閉めさせていただきます。

本日も慎重審議ありがとうございました。

これから、先ほど申しあげましたように、市民まつり、共進会、皆様のご協力によりまして盛り上げていただければと思います。よろしく願いいたします。

本日はこれで終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 3時00分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成29年1月19日

和光市農業委員会議長 柴崎 幸夫

署名委員 加山 和義

署名委員 齋藤 定男